

第 2 回

開催日時	平成26年10月14日(火) 19:00~21:15		
開催場所	茨城町役場 2階 大会議室		
出席者	委 員	河西健二, 上田真澄, 中居広行, 横須賀光雄, 関俊治, 廣瀬香織, 西田弘子, 石毛常己, 大録匡行, 白岩亜厚, 坂場名津子, 檜山太一, 海老澤貞雄, 中村正弘, 清水勝利, 清水一雄, 鈴木和男, 大久保隆昌 (敬称略, 順不同)	
	傍聴者	0名	
	その他	鈴木教育長, 村田教育次長	
	事務局	学校教育課再編担当	
会議次第	<p>【議事】</p> <p>1 専門部会報告</p> <p>2 統合校の名称について</p>		

第2回 茨城町立小学校統合準備委員会 会議要旨

1 開会

2 委員長あいさつ

本日は、この会議の最重要課題である統合校の校名の選定について議題としている。校名案の応募総数は98点であり、統合する3校への思いや子供たちの姿、さらに、地域のイメージなど様々な思いや理由が込められた校名案が数多く応募された。応募者の思いを尊重しつつ慎重に協議し、子供達に託す確かな未来、そして、新たな歴史を刻み、後世へ受け継がれる希望に満ちた校名案を選定していただければと考えている。

3 教育長あいさつ

本日は、学校統合に係る協議の根幹である校名案を選定するため、大変緊張感を伴う会議になると考えている。応募された校名案を見ると、閉校する学校への思いや開校する学校への思いなどが感じられ、切なさを感じながらも、子供達のために希望に満ちあふれた学校をつくらなければなら

ない使命感を感じているところである。

今年4月に、桜丘中学校と梅香中学校が統合して青葉中学校が開校した。学校が統合するということは、非常に難しいことだと感じた時期もあったが、統合することにより子供達の可能性を引き出すことができるのであれば、子供達にとっては良いことなのではないかと考えている。

問題は山積しており、大変なことも色々あるかと思うが、今後ともよろしく願います。

4 議事

議事（1）専門部会報告

委員長

それでは、議事に入ります。

議事（1）専門部会報告について、事務局からの説明を求めます。

事務局

前回の会議の中で、学校統合に関する専門的な案件を協議・決定するための組織として、学校運営部会、PTA部会、施設整備部会の3つの専門部会を設置することについて説明した。そして、前回の会議の終了後、7月31日に、3校の校長先生をはじめ、関係教職員や事務局の間で、専門部会の組織体制や運営方法等について協議した。

本日は、その時の協議において決定した内容や現在の専門部会における作業の進捗状況等について、学校運営部会長から報告していただく。

学校運営部会長

専門部会では、統合準備委員会における各種決定に寄与するため、情報収集や原案作成等の準備をしたいと考えている。校名、校歌、校章、校旗などの問題は、統合準備委員会における協議案件であるが、制服やスクールバス等の問題は、専門部会においてある程度の素案を作成し、決議機関である統合準備委員会において承認・決定していただいた方が作業の進みが良いと考えている。

学校運営部会の中の教頭部会では、統合校の校訓、目標、運営体制等について、教務主任部会では、学校行事、小中連携等について、生徒指導主事部会では、学校の決まり、制服、体操服等について検討し、統合準備委員会に素案を提出したいと考えている。統合までの協議スケジュールを考えると、制服・私服の問題が初めの課題になるが、事務局と連携を図りながら素案を提出していきたいと考えている。

PTA部会は、学校を支えていただく土台となるPTA組織の問題について、より良い形で調整していくために、協議を重ねていきたいと考えている。PTA部会の協議案件については、統合準備委員会に承認・決定を委ねる部分は少ないと考えている。

施設整備部会では、教頭部会を中心として各種式典、学校の歴史や記録の保存等を進めていく。また、教務主任部会において、スクールバスの運行等について検討し、統合準備委員会での決定に必要な準備を進めていく。さらに、教科主任を中心として、3校間の備品の調整や諸帳簿の整理を進めていく。

いずれにしても、専門部会は動き始めたばかりである。統合準備委員会において、何らかの決定をするにあたり、このような情報がほしい、このような調査をしてほしいということがあれば、可

能な範囲で専門部会において必要な作業を進めていきたいと考えている。

委員長

以上で、議事（１）専門部会報告について、事務局及び学校運営部会長からの説明が終了しました。ただいまの説明について、質問・意見等はありませんか。

特段無いようなので、次の議題に進みたい。

議事（２）統合校の名称について

委員長

それでは、次の議事に入ります。

議事（２）統合校の名称について、事務局からの説明を求めます。

事務局

統合校の名称については、公募により校名案を広く募集し、応募された校名案の中から統合準備委員会において選定することが前回の会議で決定した。校名案は、８月１１日から９月１８日までの３９日間で募集し、応募総数は１５４点、校名案数は９８点であった。

そして先日、統合準備委員の皆様へ、応募された校名案の一覧表と投票用紙を郵送させていただき、９８点の校名案の中から、１人１０点以内で事前投票（第一次投票）をしていただいた。その結果、１票以上得票した校名案は４６点であった。

本日配布した資料の中に、候補として残っている４６点の校名案と同じ校名、又は、類似の校名が全国にどの程度あるのかを調査した結果を掲載した。同じ校名の学校があっても問題はないが、参考までにご覧いただければと思う。

本日は、第一次投票で１票以上得票した４６点の校名案の中から１点を選定したいと考えているが、まずは、どのような方法で選定していくのかについて協議していただきたいと考えている。参考までに話をすると、青葉中学校と青葉小学校の校名を選定した際には、無記名による投票を何度か実施し、段階的に点数を絞り込みながら最終的な校名案を選定していった。

４６点の校名案の中から、いきなり１点を選定するのは難しいと思う。したがって、事務局としては、過去２回の校名案の選定方法と同様に、投票によって段階的に校名案を絞り込みながら、最終的な校名案を選定してはどうかと提案する。例えば、まずは、１人３点以内で投票を実施し、その結果残った上位の３点～５点について、必要であれば途中で協議を挟みながら、最終投票を実施するなどの方法を探ってはどうかと提案する。

過去２回の校名案の選定状況をふまえ、ただ今のような方法を提案させていただいたが、今回の選定方法については、あくまでも皆様の協議によって決定していただき、それに基づいて最終的な校名案を選定していただければと考えている。

委員長

以上で、議事（２）統合校の名称について、事務局からの説明が終了しました。

事務局から、校名案の選定方法について提案があったが、これについて意見等はありませんか。

委員

校名案は、今日中に決定するというのか。

委員長

この先のスケジュールの都合もあるので、可能であれば本日中に決定できればと思う。

委員

青葉中学校と青葉小学校の校名案選定の際には投票を実施したということだが、第二次投票を実施した後に、最終的な投票を実施したのか。

事務局

投票を何度か実施して、校名案数を絞り込みながら協議を進めていった。

委員長

異存がなければ、投票によって校名案を選定していきたいと思う。青葉小学校の校名案を選定する過程では、投票上の課題があったという話を聞いているので、投票前にクリアすべき課題があるのであれば、そのことについて事務局から説明をお願いしたい。

事務局

青葉小学校の校名案を選定する際には、「わかば」と「若葉」という校名案があり、こうした同音異字の校名案については区別せずに取り扱い、こうした校名案が最後まで残った場合には、その時点でどの表記を選択するかを協議しようとの取り決めで投票を進めていった。

また、最終的に残った2点の校名案のうち、いずれかを選ぶための決選投票を実施した際には、出席委員数が18名で偶数であったことから、得票数が9票ずつの同数となってしまう、打開策として委員長に2票分の投票をしていただき、最終投票を実施したという経過もあった。

委員長

何か意見があれば伺いたいと思うが、如何でしょうか。

委員

第1次投票の結果、1票以上得票した46点の校名案を全て対象にするのではなく、例えば、3票以上得票した校名案を対象として、ある程度点数を絞ったところから投票を始めた方が良いのではないか。

委員

第1次投票の結果、3票以上得票している校名案はいくつあるのか。

副委員長

13点である。

委員

その13点を対象として投票すれば良いのではないか。2票以上得票した校名案を対象にして投票するという方法も考えられるが。

事務局

とこまでを投票対象とするかについては、皆様で考えていただければと思う。

委員

2票以上又は3票以上得票している校名案を対象にすれば良いのではないか。

委員

得票数1票の校名案は、対象から除外しても良いのではないか。

委員長

重要な問題は、応募された校名案に宿る理由や思いだと思う。これは、選考過程における重要な要素になってくるが、こうしたものを選考過程でどのように反映させていくかが課題である。初めから対象を絞り過ぎると、校名に込められた理由や思いも一緒に捨て去られてしまう部分があるのかと思う。投票の際に、そうしたことをふまえていただければ良いことだとは思いますが、その辺の考え方については如何でしょうか。

委員

校名案は、応募数が多かったものに決定するものではないという話だったと思う。したがって、選考の際には、仮に50票以上得票している校名案であっても、1票しか得票していない校名案であっても同列に扱われるべきであり、1票しか得票していないがために、簡単に候補から除外しても良いのかということについては考えてしまう部分がある。

委員

青葉中学校と青葉小学校の校名案が正式に決定し、それを町民に向けて広報した際には、応募者の思いや理由は公表したのか。

事務局

青葉小学校と青葉中学校の校名を選定した後には、第一次報告書というものを作成して、その中で校名案の選考理由を掲載した。選考理由は、校名に対する応募者の思いや理由を第一に考えながら、統合準備委員会において校名案を選考する過程で出された委員の皆様の思い等をふまえて作成したものである。そして、その選考理由は、広報誌やホームページにおいて公表してきた。

委員長

とりあえず、得票数が1票以下であった校名案については対象から除外し、2票以上得票したものを対象として投票するというところでよろしいか。また、投票するにあたって、同音異字の校名案の取り扱い等についてはどのようにするか。

委員

第二次投票の段階では、まだ考える必要はないのではないか。

委員長

平仮名であろうが漢字であろうが、校名案に込められた理由や思いは同じだと思うが、これらを区別して投票すると、票がばらけることによって生じる不都合があると思う。

委員

涸沼の「涸」という字は「涸れる」という意味であるため、平仮名の表記の方が良いのではないか。

委員長

仮に、「涸沼」と「ひぬま」を区別せずに投票を実施した結果、それが最後まで残った場合には、その時点で、表記を平仮名にすべきか漢字にすべきかを協議すれば良いと思う。

委員

応募してきた方の思いや理由を考えると、応募された原案のままを対象にして投票した方が良いと思う。

副委員長

投票で校名案を絞っていき、残り3点～4点程度となった段階で、仮に、その中に同音異字の候補が2つ残っている場合には、その時点で同音異字の校名案を同一のものとして取り扱うのか、それとも区別して取り扱うのかを協議すれば良い。

委員長

第二次投票を実施して、得票数が上位の何点までを候補として残すのかについても決定しておく必要があると思う。例えば、2点を残すのか、それとも3点を残すのか。

事務局

それについては、投票の結果が出た段階で、次の投票対象を何点とするかを考えた方が合理的だと思う。

教育長

現時点では、1度の投票で校名案を決定するのか、それとも、何度か投票する中で校名案を決定するのかを決めておく必要がある。

事務局

それならば、第二次投票の結果を見てから、次の対応を決定する方が良いのかもしれない。

委員

第二次投票の結果、投票総数の過半数を超える校名案が1点しかなかった場合には、その校名案で決定ということで良いのか。

事務局

できれば、2回又は3回に分けて、段階的に絞っていった方が良いのではないかと思う。

委員

まずは第二次投票を実施し、その結果、得票数が上位の3点程度に対象を絞ってはどうか。

副委員長

第二次投票の結果を見て判断した方が良いのではないか。

委員長

それでは、第二次投票の結果を見て、その後の対応を検討するというので、まずは、第二次投票を実施したいと思う。

事務局

委員1人あたりの投票点数は、3点以内で投票するというのでよろしいか。

委員長

1人につき3点以内での投票を実施する。

《第二次投票》

■投票方法

第一次投票において、1票以上得票した46点の校名案の中から1人3点以内で投票
(無記名投票)

■投票結果

第二次投票において、1票以上得票した校名案は以下の19点

葵、茨城、桜未、希望ヶ丘、希光、桜、桜木、三光、新星、清風、清明、花咲、涸沼、
ひぬま、ひぬまヶ丘、涸沼台、明光、明星、若葉

委員長

第二次投票の結果は、事務局から発表されたとおりであるが、今後の選定作業における参考意見とするため、応募者の校名案に対する思いや理由をふまえつつ、委員の皆様が抱く校名案に対する思いや理由について伺えればと思う。

委員

応募者の校名案に対する思いや理由を読み、3つの小学校に共通する思いや理由がある校名案を選んだ。地域性等を考慮して「涸沼」を推す理由も分かるのだが、統合する3つの小学校の関係者が同じ思いを持てるような校名案が良いのではないかと思い、あえて地名が入っていない校名案に投票した。

委員

先日実施した第一次投票では、様々な思いが込められた校名案を10点選ぶのにかなりの時間を要した。私は、「涸沼」という言葉が入ったものや、小高い丘の上にある広浦小学校を組み合わせたような校名案を選んだ。

委員

私も、この地域の一員として、涸沼に対する思い入れがある。しかし、応募者の校名案を考えた思いや理由を読んで、学校は地域の拠り所であるとともに、地域があるからこそはじめて学校も成り立つのだということを思い、3つの小学校が同じ1つの地域としてイメージできるような校名案に投票した。

委員

長岡第二小学校は、花のコンクールで賞を取っていることなど、華やかな面が頭に浮かんだ。3つの地域では、それぞれの地域愛が育まれていると思う。3校が対等な立場で統合できるよう、あえて地域名が入っている校名案は外して考えた。

委員

子供達が伸び伸びと成長していく姿や、学校の生活風景が感じられるような校名案に投票した。

委員

私は、今年度開校した青葉中学校、さらに、来年度開校する青葉小学校のいずれにおいても、地

名が入った校名が採用されなかったことや、皆が平等に仲良くやっていけるような校名が良いのではないかと考え、地名が入っていない校名案に投票した。地名が入った校名案に決定した場合、その地名と関係が薄い場所に住む子供達は少し違和感を抱くのではないかと感じている。

委員

私は、皆様と同じように、あえて地名が入っていない校名案に投票する一方で、市町村合併により、茨城町の名前が消失してしまうことが仮にあったとしても、校名の中に地名を入れておくことにより、校名の中で茨城町に関わる地名が残り続けると思い、地名が入っているものにも投票した。

委員

幼稚園の保護者代表としてこの会議に参加しているが、今の園児達が新たな学校に通うにあたり、希望を持ってもらえるような校名案に投票した。

委員

応募された校名案に対する思いや理由を読んで、自分の思いと似たような思いが記されていた校名案に投票した。

委員

将来的に、市町村合併が起こり得ることを想定すると、地名を入れておきたいと思った。少子化の中で、この地域から子供達が出て行ってしまった時に、校名の中に地名が入っていれば、その名前を思い出して、この地域にまた戻って来てくれるのではないかと思い、地名が入った校名案に投票した。

委員長

皆それぞれの思いや理由があって投票しているのだと改めて感じた。涸沼への思い、地域への思い、新たな学校で学ぶ子供達への思いなど、色々な考え方があると思う。こうした考え方を改めて参考にしながら、校名案を選定していきたいと考えている。

これからの絞り込みの方法等について、何か意見はありませんか。1票しか得票していない校名案であっても大切なものであり、絞り込んでいく作業は心苦しいと思うが、次の投票で何点かに絞り込むのか、それとも最終投票とするのかなど意見を伺いたいと思う。

委員

仮に、第二次投票において4票以上得票した校名案を対象にするのであれば残りは5点であり、3票以上得票した校名案を対象にするのであれば残りは8点である。

委員

たとえ1票しか得票していなくても思いや理由があるため、除外するのは大変心苦しいのだが、せめて2票以上得票した校名案を対象として協議・投票した方が良いのではないか。

委員

2票以上得票した校名案を候補として残すと点数が絞り切れないので、3票以上得票した校名案を対象にすべきではないか。

委員

ここまでのところ、「涸沼」に関連した校名案の得票数が多く、最終的に選ばれる可能性がかな

り高そうな気がする。「涸沼」は、石崎地区や広浦地区の住民にとって大切な財産であり、涸沼に対する愛着も大変強いものがある。だからこそ反対に、皆様の意見を聴いていると、長岡第二小学区の住民にとっては、それが校名になると何となく違和感を抱いてしまう原因になるのではないかととも思う。

3校が統合した時のことを考えた場合、「涸沼」という名称を採用すべきかについては、もう少し掘り下げた協議をした後に投票する必要があるのではないかと。

副委員長

「ひぬまヶ丘」という校名案については、長岡の「おか」をもじったものであり、一概に「涸沼」と関連づけて良いのかは難しいところである。もう少し時間をかけて、皆が納得できるような考えを整理してはどうか。

委員長

スケジュール的にはどうなのか。

事務局

皆様が納得できる形で決定すべきだと思うので、どうしても時間がかかるということであれば、事務局でスケジュールを若干調整する必要がある。

委員

46点残っていた校名案は、第二次投票により19点に絞られた。少し時間をかけてでも、2回～3回の投票を実施しても良いのではないかと。

委員

同じメンバーで投票しているのだから、極端に結果が変わるものではないと思う。

委員

極端に結果が変わることはないかもしれないが、意見交換していく中で考えが変わることはあるかもしれない。

委員長

第二次投票は1人3点以内で投票したので、次の投票点数は2票又は1票とすることによって、少し違った結果が出るかもしれない。

委員

私は、「茨城」も「涸沼」も両方残したいという気持ちである。そのような場合には、2つの校名案を組み合わせたものを採用するわけにはいかないのか。

事務局

どうしても両方の校名案を残したいということであれば、その両方の校名案を採用するという方法を探るのか。

委員長

そのような方向で最終的に決定した場合には、その段階で検討すれば良いと思う。現段階では、残っている19点の校名案の中から、どのように校名案を選定していくのかを検討すべきである。第二次投票によって校名案は19点に絞られ、うち2票以上得票した校名案は12点である。投票

の対象をどこで区切るかを決定する必要がある。

委員

先程と同じように、第二次投票で1票以上得票した校名案を対象として投票すべきではないか。

委員

段階的に投票していけば校名案数は絞られるのだから、応募者の校名案に対する思いや理由を考えると、その方が民主的だと思う。

委員長

それでは、次の投票は1人何点以内で投票をするか。先程は、1人3点以内で投票したので、次は1人2点以内で投票とするか。

委員

1人2点以内で良いと思う。

《第三次投票》

■投票方法

第二次投票において、1票以上得票した19点の校名案の中から1人2点以内で投票
(無記名投票)

■投票結果

第三次投票において、1票以上得票した校名案は以下の8点

・葵、茨城、三光、新星、清明、ひぬまヶ丘、瀬沼台、若葉

委員長

第三次投票の結果が出たが、今後の選定方法について意見等を伺っていきたい。

委員

校名案に対する思いや理由を尊重するのであれば、次の投票も1票以上得票した校名案を対象として投票するしかないと思う。

委員

次は、1人1票で投票すれば良いと思う。

委員

次の投票を最終投票とし、最多得票した校名案をもって決定とするのか。

委員長

第三次投票で1票以上得票した8点を対象として1人1点で投票を行ってはどうかという意見が出ているが。

委員

投票する前に次の対応を考えておくのか、それとも投票結果を見て次の対応を決定するのか。

副委員長

投票結果が出た段階で、得票数が多い校名案を例えば3点程度残して、最終的な協議・投票を行うという考え方もあるが、とりあえず投票をしてみないと判断材料がないので、いずれにしても投票を行なった方が良いと思う。

委員

次の投票を実施して、上位の何点までを候補に残すのかについて考えておく必要がある。

委員長

次の投票結果を見て3点に絞るのか、それとも2点に絞るのかなどを考えれば良いのではないか。

委員

それは、今ここで決めた方が良いと思う。

委員

投票結果を見てから何点残すのかを決めようとする、それぞれの校名案に対する各委員の思い入れがあるため、判断しづらくなるのではないか。

委員

次の投票で、仮に過半数を超える校名案があった場合には、それを話し合いによって覆すことはできないので、その場合にはその校名案で決定とすべきだと思う。

色々な考え方はあるだろうが、最終的には投票で決定せざるを得ないのが民主主義だと思う。

委員

過半数を超える校名案があれば、それで決定ではないか。ただし、過半数を超える校名案がない場合には、その時点で次の対応を考える。過半数を超えるか超えないかで、決定すれば良いのではないか。

委員長

過半数を超える校名案があればそれで決定とし、過半数を越える校名案がなければ、上位2点程度に絞り決選投票を行うということではよろしいか。仮に、上位2点の得票数が同数になった場合はどのように取り扱うか。

事務局

本日は、出席委員が18名であるため、9票ずつの同数になり得る場合がある。しかし、その場合、いずれの校名案も過半数の得票にはならない。

委員

そのような場合には、決選投票すれば良いのではないか。

委員長

それでは、第四次投票を実施し、過半数を超える校名案があればその校名案で決定とし、過半数を超える校名案がなければ、再度校名案の点数を絞って選定して行くこととしたい。

《第四次投票》

■投票方法

第三次投票において、1票以上得票した8点の校名案の中から1人1点で投票（無記名投票）

■投票結果

1位：葵（12票）、2位：若葉（3票）、3位：ひぬまヶ丘（2票）、4位：茨城（1票）

5位：三光、新星、清明、涸沼台（0票）

委員長

「葵」の得票数が、過半数となる12票であったため、統合校の校名案は「葵」に決定してよろしいか。

—異議なし—

事務局

長時間にわたる協議の結果、統合校の校名案は「葵」に決定した。

ここで、皆様にお願ひがあるのだが、校名案の選考理由を事務局でまとめる際に、応募者の校名案に対する思いや理由とともに、統合準備委員の皆様の考えや思いも含めて考えていきたいので、皆様の「葵」に対する思いや意見を聴かせていただきたい。

委員長

将来的にずっと残るものなので、「葵」に対する思いなどを述べていただきたい。

委員

徳川政権は約260年続いた。私の母校である石崎小学校は、百数年で途絶えることになるが、新たに開校する学校は、260年以上続くような学校になってほしいと考えている。

委員

3つの小学校が統合して1つになるのだから、長い歴史を刻めるような学校になってほしいと思う。

委員

「葵」の応募者の校名案に対する思いは、「3つの小学校が集まる」からということであった。私は、3つの小学校から集まる子供達が仲良く1つの学校で頑張っていけるような校名案だと思い、「葵」に投票した。

委員

「葵」は、今年度統合した「青葉」中学校、そして、来年度統合する「青葉」小学校とのバランスも良いし、同じ常緑の草のイメージだと思う。子供達には、青々とした草のように、生き生きと成長して行ってほしいと思う。

委員

県内には、多くの小中学校あるわけだが、それらの学校との交流を通じながら立派な学校になってほしいと思う。

委員

「葵」という爽やかな名前の通り、子供達が素直に伸び伸びと成長してほしいという思いを込めて「葵」に投票した。

委員

葵の御紋を少し意識して、3つの葉が等しい立場で協力し合い、太い丸の中に新たなものを築いてほしいと思い、「葵」に投票した。

委員

「葵」と「湍沼」で迷ったが、これから新しい学校がスタートしていくにあたり、地域の枠にこ

だわらずに新たなものをつくるという考え方、そして、「葵」が三つ葉のイメージであるため、3校の統合のイメージに相応しいと思い、「葵」に投票した。

委員

皆様の意見を聴いているうちに「葵」に投票しようかとも考えた。しかし、涸沼の上の丘にある広浦小学校のことを思うと、私は「涸沼」に投票したいと思い、最後まで「涸沼」に投票した。

委員

あまり地域の枠にこだわらず、子供達が力強くなれば良いという思いで「葵」を選んだ。

委員

3つの小学校の子供達が、平等に仲良くできるよという思いで「葵」に投票した。

委員

それぞれの学校の歴史と伝統を受け継ぎ、3つの小学校の子供達と3つの地域が1つにまとまり輪をつくってほしいという意味と、三つ葉葵の御紋のように、校名に誇りを持てるよという思いを込めて「葵」に投票した。

委員

この地は、水戸城下からは少し離れているが、江戸時代に水戸学が発達した地域であるため、文武に長けた人間に成長してほしいという思いを込めて「葵」に投票した。

委員

私も、「涸沼」という地名が入った校名と「葵」に投票していたが、最終的には、3つの学校が統合した時に相応しい校名案という意味で「葵」に投票した。

委員

3つの学校が統合するため、「葵」を選んだ。

委員

「葵」は、御紋のイメージが強い。皆様が話しているように、3つの学校が1つになり、その周りをPTAや地域が囲んで子供達を守っていくというイメージがとても良いと感じた。

委員

三つ葉葵という言葉が気に入っている。3校のそれぞれに長い歴史があり、その歴史を土台にして、新たな学校の歴史を刻んでいってほしい。そのような願いを込めて「葵」に投票した。

委員

「葵」は、徳川のイメージが強すぎるため、小学校の校名には相応しくないのではと感じていた。しかし、皆様の意見を聴く中で、「葵」も良いのではないかと思うようになった。新しい学校に通う子供達が、少しずつこの校名に慣れ親しみ、さらには地域においても慣れ親しまれる校名になれば良いと考えている。

(3) その他（次回開催等について）

事務局

本日決定した校名案の「葵」については、いくつかの事務手続きを経て、12月の定例議会にお

いて学校設置条例の改正案を上程し、そこで承認されて初めて正式な校名として決定する。校名が決定すれば、校歌、校章、制服の問題等について協議していくことになるが、改めてよろしく願います。

次回の開催日程は、10月30日（木）を予定している。開催案内は、後日正式に文書で通知する。